

中央審査申込書の記入について

石川県弓道連盟

中央審査申込書を、作成の際下記の個所の記入に、誤記入、記入漏れ等間違いなきよう作成して下さい。
 <審査申込書の(注)を参照のこと>

【現在の称号】
 []内は、審査場所を記入し、外に審査の名称を記入。
 (注)平成10年8月以前発行の審査申込書をお持ちの方は「最終学歴」の欄に審査開催場所、及び審査の名称を記入する。
 *「正しい例」
 ☆ 六段以上
 (富山大島町) 北信越地区臨時中央審査
 (長野) 北信越地区錬士臨時中央審査
 ☆ 五段
 (金沢) 北陸地区連合審査
 (飯田) 北信越地区連合審査
 ⚡「誤った例」
 ☆ 五段
 (北陸) 地区連合審査
 (北信越) 北陸地区連合審査

【審査の名称】
 ()内は、審査場所を記入し、外に審査の名称を記入する。
 *「正しい例」
 (富山大島町) 北信越地区臨時中央審査
 (長野) 北信越地区錬士臨時中央審査
 (京都) 京都定期中央審査
 ⚡「誤った例」
 (北信越) 富山臨時中央審査
 (北信越) 長野錬士臨時中央審査

【現在の称号】
 []内は、審査場所を記入し、外に中央審査の名称を記入する。
 (注)平成10年8月以前発行の審査申込書をお持ちの方は「職業」の欄に審査開催場所、及び審査の名称を記入する。
 *「正しい例」
 (富山大島町) 北信越地区臨時中央審査
 (長野) 北信越地区錬士臨時中央審査
 (京都) 京都定期中央審査

【弓歴】
 審査申込書、(注)には「初段から現在の称号段位までの取得年月を全て記入のこと」と記載されていますので、必ず現在、授与、認許されている全てを記入(上覧“現在の段位”、“現在の称号”をさす)して下さい。

【弓連役員歴】
 県弓連に於いて役員とは、「石川県弓道連盟規約」第6条(役員)、(1)会長～(9)理事までがこの欄に記入出来ますので該当の方(以前、役員をされた方も含みます)はご記入下さい。
 ⚡ (注)・各専門部員(総務、競技、強化、普及、審査、女子)及び参与は役員ではありませんので記入しないで下さい。

県連事務局における中央審査、連合審査の申込書の〆切日は、主催団体〆切日(必着)の20日前(厳守)となりますので、お早めにご提出下さい。
 期日を過ぎての提出はお断り致しますのでご理解願います